

# 育成委員とは

## 1. 発足

青少年育成委員制度は、「青少年は地域から育むもの」という趣旨のもと、青少年がふれあいのある地域社会の中で健やかに成長していけるよう、地域ぐるみの活動を推進することを目的として、1977年10月に発足しました。兵庫区では257人（2022年.7 現在）の方々のご協力を得ています。

## 2. 構成

青少年育成委員は、地域の団体をはじめ、青少年育成や非行防止・見守り活動に意欲と熱意を有するの方々の中から、地域の青少協各支部の支部長の推薦により、地区青少協会長の委嘱を受けたの方々により構成されています。育成委員は、青少協支部の構成員として、あるいは地域における青少年育成事業の中核として、地域活動をはじめとする支部活動の推進に取り組んでいます。

## 3. 活動内容

育成委員の活動は、大きくは次のとおりです。

### 温かい家庭環境づくり

- 家庭への啓発活動  
チラシ・機関紙の配布  
ポスター掲示  
親子対象の学習会や講演会の開催

### 良好な社会環境の形成

- 有害環境浄化活動  
青少年環境カルテの作成・活用  
地域パトロールの実施

### 地域ぐるみの健全育成

- 地域ぐるみの健全育成活動  
もちつき大会、いも掘り、夏祭り、  
親子レクリエーション、グループリーダー養成や活動の助成など

### 青少年の非行防止・見守り活動

- 非行防止・見守り活動  
地域内の見守り活動  
スマイルハートあいさつ運動  
「こども110番青少年を守る  
店・守る家」との連携 など